

教 育 委 員 会 議 事 録

(令和4年度 教育委員会 第8回定例会)

開会 令和4年11月7日(月) 午後1時30分 場所 西宮市役所6階教育委員会会議室	閉会 令和4年11月7日(月) 午後2時37分
--	----------------------------

出席委員	教育長 重松 司郎 委員 側垣 一也 委員 長岡 雅美 委員 藤原 唯人 委員 山本 幸夫	欠席委員		
会議に出席 した職員	職	氏 名	職	氏 名
	教育次長	藤井 和重	地域学校協働課長	岡田 良一
	教育次長	漁 修生	青少年育成課長	山崎 豊
	教育総括室長	薩美 征夫	学校保健安全課長	濱本 新
	参与(人事担当)	八橋 徹	教育企画課係長	瀧井 佑介
	参与(教育政策推進担当)	岡崎 州祐	教育総務課係長	大寺 修平
	学校支援部長	吉田 巖一郎		
	学校教育部長	杉田 二郎		
	教育企画課長	原田 博司		
署 名	教育長		委員	

付 議 案 件

< 教育長報告 >

< 議 題 >

- (審) 議案第38号 西宮市学校運営協議会委員の任命の件 [地域学校協働課]
(審) 議案第39号 西宮市いじめ防止等対策委員会委員委嘱の件 [学校保健安全課]
(審) 議案第40号 指定管理者指定の件（西宮市立山東自然の家）に関する意見決定の件 [青少年育成課]
(審) 議案第41号 丹波少年自然の家事務組合理約の変更に関する協議に関する意見決定の件 [青少年育成課]

< 一般報告 >

- 一般報告① 令和5年西宮市二十歳のつどいについて [青少年育成課]
一般報告② 児童生徒の状況について 非公開 [学校保健安全課]

以 上

傍 聴

3名

重松教育長	<p>ただいまより、令和4年度 第8回 教育委員会定例会を開催します。</p> <p>議事録署名委員には、側垣委員を指名します。よろしくお願ひします。</p> <p>はじめに7月臨時会、8月定例会について議事録の承認を行います。議事録は既にお手元に送付し、確認していただきましたが、簡単な字句の訂正を除き、承認してよろしいか。</p> <p>(異議なし)</p>
重松教育長	<p>異議なしと認めます。それでは承認します。</p> <p>なお、簡単な字句の訂正があれば、事務局にお伝えください。</p> <p>ここで各委員に確認します。本日は傍聴者が3名おられます。</p> <p>会議は公開が原則ですが、議案第40号、第41号は市議会に付議する案件であり、現時点では公表されておられません。一般報告②は個人情報を含む案件であり、公開により率直な意見交換ができなくなる恐れがあるため、非公開としたいと思いますが、よろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
重松教育長	<p>異議なしと認めます。よって非公開とします。</p> <p>審議の順番についてですが、公開案件から先に行い、続いて非公開案件に移りたいと思います。</p> <p>では、はじめに私から報告させていただきます。</p> <p>昨年「令和の日本型学校教育」として、2020年代を通じてこれから実現すべき日本の学校教育について様々なことが述べられています。</p> <p>その中で3つのポイントがあります。</p> <p>1つ目は子供の学びのあり方、2つ目は子供の学びを支える環境。特にGIGAスクールに関する事。3つ目に教師の学びの姿です。</p> <p>この3つを通して全ての子供たちの可能性を引き出すとともに、個別最適な学びを可能にし、自分だけでなく周りとの協働することで、一般的な学びの実現を図ることを目指します。</p> <p>今日はこのうち子供の学び方と、教師の学び方について話をさせていただきます。</p> <p>まず子供の学びについてです。これについては様々なことが言われていますが、体験活動が大切だと言われています。具体的には実験や観察の他、遠足や修学旅</p>

行などの学校行事を通して、様々なことを学ぶことが大切だと言われています。特に幼児期は、身近な環境において様々な活動を楽しむ中で、達成感を得ながら全ての幼児が健やかに育つことができるとされています。幼児期については、幼稚園などで様々な体験をしながらの学びや、友達関係や人と人のつながりなどを学ぶことが大切だと言われています。ある意味ではモンテッソーリの実体験ということに当てはまると思います。

次に義務教育段階ですが、ここでは知・徳・体のバランスを図ることが大切になります。

そのうちのまず「知」の部分ですが、基本的な知識・技能や、学習の基礎となる資質・能力を確実に育てることが必要です。

また、一人ひとりの興味・関心に応じた学びの提供も必要だと言われています。学びについては、今までのような受動的な学びではなく、学びとしての主体性が必要だと言われています。

学びには6つのステップがあり、まず、全く知らないことを知る。次に分かる。次にそのことを基にして行う。次に行うことによってできる。次にそれを友達など様々な人と共有する。そして最後に自分としての存在がある。以上のような6段階が言われています。

特に大事なものは、知る、知らないことを知る・分かるというステップが認知の部分に当たり、それから分かるから行う・できるが学ぶになり、最後にできるから自分としての存在があるということは、要するに人に教えることができる、または自分も知ることができた。ということを表しています。

一番の大きな問題は、様々なことを知って分かる段階から次の行う段階に、大きな壁があると言われています。せっかく様々なことが分かっているのに、実際に全然実行できない。または、せっかく様々なことを知ったのに、それが活用できない、という状態です。

特に子供たちが主体的に学ぶということについては、ブルナーの量の保存という実験があります。どういう実験かというと、子供に水が入った2つの器を示します。その2つの器に入っている水の量は同じであることを子供に示し、納得してもらいます。次に、それを細いビーカーと太いビーカーに分けたうえで、どちらが多いですかと尋ねると、ほとんどの子供が細いビーカーの方が水が多いと答えます。それを最初に行ったあとで、次はまず同じように2つの同じビーカーに入った同量の水を示します。すると子供たちは、同じ量だと答えます。今度は、細いビーカーと太いビーカーに移し替えるのですが、壁を作ってビーカーが見え

ない状態に移し替えます。ビーカーに水が入っていきませんが、中身は見えない状態です。その状態で2つの量は同じですかと尋ねると、同じだと答えます。そこで初めて壁を取り払います。そうすると子供は驚き、最初見たとき感じた細い方が多く、太い方が少ないという理解が誤っていることに気が付き、形を変えても量は変わらないということに納得するわけです。

ここで大事なのは、大人が事細かく説明するわけではなくて、単に見せたうえで、どうですかと子供たちに聞くことです。移し替えなどを何度か体験することで、量の保存が理解できるのです。

最初に同じ量だったものは、形を変えても同量だということが分かるわけです。

これがブルーナーの子供の実験です。ただし、これは5歳から成り立つものであり、4歳以下では量の保存の概念は理解できないのだそうです。

これはガリレオの実験でも同じことが言われています。それまではアリストテレスの考え方がほとんどの基になり、様々なことが決まっていたことに、ガリレオは疑問を持ったのだそうです。

あるとき、振り子が揺れている様子を見て、大きく揺れているものも、小さく揺れているものも、同じように動いているのではないかと思ったのです。そして実験をしてみると、同じ周期であることが判明したのです。

同じようにピサの斜塔の上から10キロと1キロの重りを落したときに、地面につくのは同じです。アリストテレスは実験していませんが、10キロの重りの方が早く落ちるという答えになっていますが、ガリレオが実験をすることで、それは違うと結論づけられました。

これは実際にはできなかつたようですが、真空であれば鳥の羽も1キロの鉄球も同じように落ちるわけです。後の時代にアポロが月に行ったときには実験したそうで、結果はやはり同時に落ちたことが分かったそうです。ガリレオは、実験によって様々なことをきちんと証明したのです。地動説や天動説の議論の際にも、彼は望遠鏡で星の観察をし、金星の動きがぐるぐる回っているのではなく、途中で戻ったり行ったりしていて、つまりは地球が中心ではなく、太陽系と同じように、太陽を中心として地球が回っているからそのように見えるのだということを観察によって掴んだそうです。しかし、彼はそれを簡単に認めたりオモテに出すことは出来なかつたのですが、最終的には本に示したりしています。

ここから分かることは、学びを進めるうえではきちんと実験をして体験することが大事だということです。

次に「徳」、道德の部分です。

これは道徳と同じように学校の校則がかかわってきます。学校の校則は、今整理もされていますが、その中で言われているのは、校則は必ず守るべきもの、それから努力目標、最後に子供の自主性の3段階があります。校則は、必ず守るべきものであって、努力目標や子供の自主性というのは、それぞれの子供たちが取り組む事柄というようなことを言っているようです。

その基準となるものをどうするかですが、法律と同じように、判断法（不文法）か制定法かという問題があります。

制定法の方は、きちんと定められたものがあって、それに従うという法律みたいなものです。

一方で判断法は、同じようなことがあればそれをもとにして、あのときはこうだったというように判断されるものです。

どちらを取るかということですが、一番大事なのは、制服でもこのように決まっているのだということではなくて、自分が考え、問いかけて、分かったことに基づいて一貫的に取り組んでいくことです。また、道徳では一貫性が大事だと言われています。

つまり、ただ単に分かっただけではなく、分かったから行うへ一貫してつながるように、そしてどんな場合でも対応できるようになることが非常に大切だと言われています。道徳教育についてもただ単に話し合っただけで終わるのではなく、そのことが次の行動につながっていき、常に同じような一貫的な行動ができることが非常に大事だと言われています。

最後に「体力」ですが、子供の体力の低下が言われており、令和3年度の「体力運動調査」を見ても落ち込んだ状態になっています。

最近言われるのは、30年前と今の子供の状態を比べると、圧倒的に30年前の方が運動能力では上回っているそうです。

ところが、今の子供たちの身長や体重は、30年前より大きくなっています。つまり体格は大きいですが、実際の運動ができていないということであり、身体能力が低下しているということです。これにどう対応するかが大きな課題ですが、これがなかなか難しく、これも習慣づけをする必要があるのかと思います。たとえば、運動ができなければ散歩をすることなどに取り組みながら、体力をつけなければいけないと思います。これも一つの大きな課題だと思っています。

このように、知・徳・体それぞれの課題をどう解決するかということが、今回大きく示されている形になっています。

最後に先生についてです。教師の学びについては、日進月歩で様々なものが変わ

り進化している中で、それにどう対応するかです。コンピュータや知識など、様々なことが変わり、変化にどう対応できるかということが、一つの大きな課題です。もう一つ言われているのは、座学ではなく現場で経験することの大切さです。単に勉強すればできるというものではなく、実際に授業をしてみることで初めて、こういう発問をすると全然違う答えが返ってきたな、という気づきがあるのです。現場の経験が大事だということの一例です。

よく言われることは、大学のときに学んだことが当時はあまり分からなくても、現場に出てみることで、その意味に気づくことができればよいのですが、気づくことができず、座学できちんと学んだことが生かされていないのではないかと思います。

もう一つ大事なことは、そういうことを日々振り返ることです。今日はこういうことをやったけど、ここができていなかった、こういうことが必要だった、というような具合です。

教師になって5年ぐらいの間に、しっかりそういうことができるようになれば、先生としての資質が伸びていくようなことが言われています。研究会や研修会も大事ですが、そのあとの反省会で、「この部分が不足していましたよ」ということを、先輩の教員や指導教員から教えてもらうことが非常に大事です。

最後に、先生としての資質のようなもの、たとえばやさしさや思いやり、そういうものをどう育むのかについてです。自制心の問題ですが、頭にきてパンッと殴ったりなどしないために、自分をどうコントロールするかということは、非常に大事です。子供を怒る場合でも、「なぜできない」ではなくて、「ああそうか、これから次頑張ろうね」ということを言えるような教師になってほしいと思います。ではそのためにどうするかですが、自分の心をコントロールする習慣をつける必要がありますが、これが一番難しいのです。

これからの令和の日本型教育として、どのようにしていけばいいかということで話をさせていただきました。

この話について何かございましたらお願いしたいと思います。

藤原教育委員

ご報告ありがとうございます。

ガリレオの話で実験のことをおっしゃいましたが、私ガリレオが何がすごかって、それに初めて疑問を持ったというところが、すごいと思うわけです。振り子が揺れてるのって多分、見た人はいっぱいいると思うんですね。人類史上いっぱいいるんだけど、初めてあれは、時間的に等間隔で揺れてるんじゃないかとい

	<p>う疑問を持つということが、すごいことだなというふうに思うわけです。</p> <p>これから問題の答えを見つけるのには、問題を探すことも求められてるっていうふうによく言われるんですけども、これからの子供たち、そういう視点も大事にしていってほしいなというふうに思います。</p> <p>あと校則のことをおっしゃってましたが、昔ならば校則を守らなかったら先生にどつかれてたという実態があったでしょうが、私学ならば最悪退学だろうというのはあるのですが、公教育においては、結局その校則による制裁というのはどんなきついものがあるのかなというふうに考えたときに、結局、何か3つに校則を分けておられました、その3つに分けていく意味ってどこまであるのかなというふうに思う次第です。となると、やはり理想としては、もう生徒が自主的に自分たちのルールを決めていくというふうなことに集約していくというのがあり、形ではないのかなというふうに考えます。</p> <p>以上です。</p>
山本教育委員	<p>子供にとって学ぶということと、教師にとって学ぶっていうことの話がされていたと思うのですが、どちらにも共通するのは要するに、主体的、行動的に学びましょうということであり、実は子供に求めていることを教師にも求めているということだろうと思っています。行動し、それから自分で判断するということなのだろうと思います。少し前ですが、テレビに池上彰さんが登場していて、地図で分かる世界、地政学という番組をされていました。それを見ていたのですが、池上さんはすごい情報量を持っている方で、それを楽しく分かりやすく説明することにかけては、すごい方なのですが、それは教えるということや、学ぶということに関してみると、少し違う姿が今は求められているのだと思います。</p> <p>教え過ぎはよくないのだということです。変な例えですが、子供が口を開けてずっと待っているようなことでは、主体的でもないわけで、ですから教え過ぎないことが大切です。先ほど藤原委員からもありましたように、子供たちがハテナを感じることを大切にすることです。池上さんのスタイルもあっていいのだと思うのですが、基本的にはそれと180度異なる形、つまりは教え過ぎないという方向です。子供が関心事を発見して自分で行動、体験、実験していくということです。そういうことが、これからは大切にすることなのだと思っています。</p>
長岡教育委員	<p>体力の低下についてですが、体力テストの結果は、児童期、小学校以上しかないので、その時期からだけの問題と思いがちなのですが、実は幼児期から始まって</p>

	<p>いると思います。</p> <p>そのため、幼児期での体の動かし方、遊び方が重要だと考えています。それは、早教育が重要だとか、早い時期から一つのスポーツをして、何か特別な選手になることを目的とするのではなくて、そのとき身につけておかななくてはいけない体力とか技能を、そのときに付けていくことが重要だと思います。</p> <p>知のところで、教育長が6つのステップということをおっしゃったのですが、スポーツでも同じようなことが言えると思っていて、ただできるとかできない、速く走れた、鉄棒がうまくできたとかいうことではなくて、その動きを知り、分かってできる。また、できないことがなぜできないのか考え、うまくできる人がどうしてできるのかというようなことも、みんなで考えるといったように、自分の体を知ることが重要で、これは「知」のところだけではなくて、「体」のところにも通じるなど考えながらお聞きしました。</p> <p>以上です。</p>
側垣教育委員	<p>私もいつも言っているのですが、小学校、いわゆる教育の場面に入ってからどうこうするというのではなくて、生まれてからすぐの親の関わり、子供たちの感情に共感していく親の姿であったり、そういうものが子供たちの心をとかして、それが結果的に今おっしゃったその6つの段階の知る、分かる、行う、できる、共有する、そして自分自身が成長するという、そういう段階に進んでいくのだろうと思っています。例えば、子供たちにこうしなさい、ああしなさい、遊びはこういう遊びをしましょう、と提供するのでは、子供たちはその提供者がいなくなるとどう遊んでいいか分からないのです。子供たちが何して遊ぼうかと相談し、関係性の中で体験していくものかと思っています。これは、子供同士の体験の中でも分かってくるので、そういう部分をいかに育てていくのかということが、基礎的なレベルとして非常に重要だと改めて考えています。</p> <p>認知については、非認知の部分でしょうか。学校教育の前に、非認知の部分をいかに子供たちの中に提供し、非認知能力を高めていくかが非常に重要であるのではないかと私は思っています。</p>
重松教育長	<p>ありがとうございます。</p> <p>ほかにはございませんか。</p> <p>ないようですので、これより審議に入ります。</p> <p>議案第38号「西宮市学校運営協議会委員の任命の件」を議題とします。</p>

地域学校協働課長	<p>地域学校協働課長、お願いします。</p> <p>議案第38号「西宮市学校運営協議会委員の任命の件」について、ご説明いたします。</p> <p>今回、新たに任命する委員の候補は、学校長から推薦のあった人となります。</p> <p>新たに任命する委員の任期は、令和4年11月8日から令和6年3月31日までとなります。</p> <p>お手元の資料、2ページに、新たに任命する委員を記載しております。</p> <p>3、4ページには学校ごとの委員名簿となります。</p> <p>表の網掛け部分が、今回新しく任命する委員の候補となります。</p> <p>説明は以上です。ご審議のほど、よろしく願いいたします。</p>
重松教育長	<p>説明は終わりました。</p> <p>これより質疑、討論に入ります。</p> <p>本件にご意見、ご質問はありませんか。</p> <p>よろしいですか。</p> <p>では、なければ採決に入ります。</p> <p>議案第38号については、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
重松教育長	<p>異議なしと認めます。よって原案は可決されました。</p> <p>次に、議案第39号「西宮市いじめ防止等対策委員会委員委嘱の件」を議題とします。</p> <p>学校保健安全課長、お願いします。</p>
学校保健安全課長	<p>「西宮市いじめ防止等対策委員会委員委嘱の件」につきまして、お手元の資料、議案第39号をご覧ください。</p> <p>西宮市いじめ防止等対策委員会に、かねてより臨時委員として委嘱させていただいていた弁護士に、委員をお務めいただくこととなります。</p> <p>このたびの任期は、令和4年11月8日から令和5年1月31日までとなります。</p> <p>委員につきましては、資料2枚目にございます新旧対照名簿をご覧ください。</p> <p>以上、ご審議のほど、よろしく願いいたします。</p>

重松教育長	<p>説明は終わりました。</p> <p>これより質疑、討論に入ります。</p> <p>本件にご意見、ご質問はありませんか。</p>
側垣教育委員	<p>臨時の委員から正式の委員になられたということですね。</p>
重松教育長	<p>はい。</p> <p>よろしいですか。</p> <p>なければ採決に入ります。</p> <p>議案第39号については、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
重松教育長	<p>異議なしと認めます。よって原案は可決されました。</p> <p>次に、一般報告①「令和5年西宮市二十歳のつどいについて」を議題とします。</p> <p>青少年育成課長、お願いします。</p>
青少年育成課長	<p>令和5年「西宮市二十歳のつどい」の開催について説明をいたします。</p> <p>配布資料、開催要項(案)の1、開催日は1月9日(月)の祝日になります。</p> <p>ここからは、資料2頁目以降の前回との比較表を使って説明いたします。</p> <p>会場は、前回同様、阪神甲子園球場になります。</p> <p>使用エリアにつきまして、今回は座席の間隔を設けませんが、前回同様に1塁側及び3塁側の内野席も座席として使用いたします。また、阪神甲子園球場にはご理解をいただき、今回もグラウンド内への舞台の設置を予定しています。</p> <p>次の座席エリアですが、前回同様にお住いの中学校区毎に区分された座席配置になりますが、これは、指定された座席エリアでの着席を義務付けるものではなく、ご参加いただく方々がご自由にお座りいただける自由席を3塁側に、また配慮が必要な方を対象とする優先席を入口付近に設置いたします。</p> <p>対象者数は、6月末時点におきまして、5,448人となり、参考までに前回の式典参加者数は、3,945人でした。</p> <p>内容ですが、前回同様12時に開場し、入場口におけるマスク着用の確認、検温、手指消毒等の実施により、入場に一定の時間を要することから、滞りなく速やか</p>

	<p>な入場を促していく必要がございます。</p> <p>式典内容は、30分程度の時間内で前回と同じ内容を予定しており、新型コロナウイルス感染防止対策として今回もジェット風船飛ばしを中止とし、式典終了後は、一斉退場を予定しています。</p> <p>次のブース等ですが、総合案内所及び着物の着付け直しコーナーを前回通り設置いたしますが、飲食の禁止に伴い、球場内の売店は休業いたします。</p> <p>駐車場の対応は前回通りです。</p> <p>北部の送迎バスにつきましては、塩瀬便及び山口便の乗車希望合計人数が一定人数以下の場合は、山口発、塩瀬経由の1台のバスへの集約を検討しています。</p> <p>資料3頁のコロナ対策では、大規模イベントにおける行動制限の緩和という国の方針を踏まえて、今回の式典では座席間隔の確保や感染追跡調査を除いた感染防止対策を実施いたします。</p> <p>全体の運営体制としては、座席間隔を確保する使用不可テープの貼付け及び感染追跡調査に必要な参加票の設置準備作業の負担軽減に伴い、応援職員体制の全体的な規模縮小を図るなど、事務局を含めた約70名の職員による式典運営を予定しています。</p> <p>最後のその他になりますが、前回に続き広告掲載事業による案内状封筒への広告掲載事業者の募集をしましたが、今回は参加事業者がございませんでした。</p> <p>また、会場入口では今年3月にリニューアルオープンした甲子園歴史館入場券の各参加者への配布を予定しており、その入場券に記載されたQRコードを各自所有するスマホで読取り、配布物を閲覧いただくことで、当日配布物の電子化による準備作業の負担軽減を図ります。なお、当日はスマホを所有されていない方を対象とした配布資料の印刷物も用意いたします。</p> <p>実効委員会プログラムとして、参加者アンケートを兼ねたクイズを実施し、回答者にはみやたんラインスタンプの贈呈を検討しています。</p> <p>説明は以上になります。</p>
重松教育長	<p>説明は終わりました。</p> <p>本件にご意見、ご質問はありませんか。</p>
藤原教育委員	<p>藤原です。2件あります。</p> <p>まず、中学校区に一応振り分けるということですが、そこに座ることを義務付けるわけではないということは、案内にきちんと書いてあげていただけたらと思</p>

	<p>います。いろんな事情が皆さんあるでしょうし、私なら絶対に行きたくないなど思うのでというのが一つです。</p> <p>もう一つなのですが、配付物を電子化されたというのは、これすばらしいことだと思います。ただそのアンケートの回答率を当然上げたいというのがありますので、どういった形でそのQRコードに誘導するのかというところを、もう少しお聞かせいただけますか。まず一つはチケットに書くのですよね。</p>
青少年育成課長	はい、さようでございます。
藤原教育委員	いわゆる紙、それだけですか。またアナウンスで言うとかですね。
重松教育長	青少年育成課長、お願いします。
青少年育成課長	<p>どのようにして誘導していくかというご質問でございますが、式典の内容を12月上旬に発送いたします。その案内状に今回、今までの取り扱いが変わっていることを明記させていただいて、参加者の方々に積極的にQRコードを活用した読み取りをしていただくことを考えております。</p> <p>また、その他何ができるか、今後実行委員会、事務局を含めて検討していきたいと考えております。</p> <p>以上でございます。</p>
藤原教育委員	では、その辺りに何かQRコードって大きく出してもいいのかなと思います。通りすがりにピッピッとできるようにしてあげたらいいのかなと思います。
重松教育長	その辺りについて、またよろしくお願いします。
青少年育成課長	はい、分かりました。
重松教育長	<p>ほかにはございませんか。</p> <p>よろしいですか。</p> <p>なければ一般報告①を終了します。</p> <p>では、これより非公開案件に移ります。</p> <p>恐れ入りますが傍聴の方はここで退出をお願いいたします。</p>

<p>重松教育長</p>	<p>(傍聴者退出)</p> <p>では、再開します。</p> <p>議案第40号「指定管理者指定の件（西宮市立山東自然の家）に関する意見決定の件」を議題とします。</p> <p>青少年育成課長、お願いします。</p>
<p>青少年育成課長</p>	<p>議案第40号「指定管理者指定の件（西宮市立山東自然の家）に関する意見決定の件」につきまして、ご説明いたします。</p> <p>本件は、西宮市立山東自然の家の指定管理者指定の件を、令和4年12月市議定会定例会に上程するに際して、教育委員会の意見を決定するものでございます。</p> <p>今回の指定候補者の選定につきましては、現在の指定管理者である一般社団法人山東自然の家を指定候補者とするものの妥当性や適格性を選定委員会に諮問しました。</p> <p>選定委員会では、応募事業者から提出された事業計画書や収支予算書などの申請書類と、応募事業者によるプレゼンテーションを含めて、丁寧かつ慎重なご審議をいただき、総合的なご判断をいただきました。</p> <p>その結果、「指定期間中において安定的な管理運営が期待できる」との理由により、「当法人が指定候補者として妥当である」との答申をいただいております。</p> <p>地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定による市長からの意見聴取に対して教育委員会会議に諮りますので、資料2ページの回答案のご了承をお願いいたします。</p> <p>説明は以上になります。ご審議のほどよろしく願いいたします。</p>
<p>重松教育長</p>	<p>説明は終わりました。</p> <p>これより質疑、討論に入ります。</p> <p>本件にご意見、ご質問はありませんか。</p>
<p>長岡教育委員</p>	<p>結果には異論はないのですが、評価結果のところ総合得点69点とありますが、これは最初の段階で、もし何点未満だったらというような基準は、最初に設けていらっしゃるのでしょうか。</p>

重松教育長	青少年育成課長。
青少年育成課長	ご指摘いただきました基準点の設定はしておりません。一回目の選定委員会におきまして、この基準点の設定について各委員の方々に協議したところ、今回は非公募によります選定委員会、指定管理者の指定であるということ踏まえて、基準点は設定しないということで、各委員の方々の意見が一致したというものでございます。 以上です。
長岡教育委員	69点が採択基準に達しているというということですね。
青少年育成課長	69点は一定の基準に達していると事務局では考えております。今回、明確な基準点を設定しておりませんが、各評価項目を採点するに際しては、5点満点ということでありまして、この真ん中の3点が一つの基準としてご認識いただくという形で採点をいただいた結果と考えております。 以上です。
重松教育長	ほかにございませんか。 よろしいですか。 なければ採決に移ります。 議案第40号については、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。 (異議なし)
重松教育長	異議なしと認めます。第40号については原案のとおり可決しました。 議案第41号「丹波少年自然の家事務組合規約の変更に関する協議に関する意見決定の件」を議題とします。 青少年育成課長、お願いします。
青少年育成課長	議案第41号「丹波少年自然の家事務組合規約の変更に関する協議」に関する意見決定の件について説明いたします。 丹波少年自然の家は、都市と農村の生活と教育の交流を重視し、阪神丹波両地域の連携強化を目的として、昭和53年6月に設立された施設であり、阪神丹波9

	<p>市1町で構成する丹波少年自然の家事務組合が施設を管理しています。</p> <p>このたび、事務組合の構成団体の1つである尼崎市による令和5年3月31日付の脱退に伴い、同事務組合同規約の変更を行う必要があります。</p> <p>規約の変更点は、資料6ページから7ページの新旧対照表に記載しており、第2条及び別表の2カ所における尼崎市の削除と、第5条の組合議会議員定数の減員、計4カ所を変更するものでございます。</p> <p>事務組合同規約の変更においては、地方自治法第290条の規定により関係地方公共団体の議会の議決が必要であり、本市政策局より12月市議会への議案提出を予定しています。</p> <p>地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定による市長からの意見聴取に対して教育委員会会議に諮りますので、資料2ページの回答案のご了承をお願いいたします。</p> <p>また、本議案の議決に先立ち、地方教育行政の組織及び運営に関する法律施行令第12条に基づき、市議会より教育委員会に対する意見聴取を予定しています。</p> <p>市議会の諮問から回答までの期間が限られていることから、市議会から諮問を受けた際には、教育長の臨時代理で処理し、後日の教育委員会会議においてご報告をさせていただきたいと考えていますので、よろしくをお願いいたします。</p> <p>説明は以上です。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。</p>
重松教育長	<p>説明は終わりました。</p> <p>これより質疑、討論に入ります。</p> <p>本件にご意見、ご質問はありませんか。</p>
側垣教育委員	<p>尼崎市が抜けたということは、その負担割合や負担額が増えたということですか。</p>
重松教育長	<p>青少年育成課長。</p>
青少年育成課長	<p>来年度、令和5年度管理運営負担金につきましては、現在のところ具体的な金額は決定しておりませんが、いずれ今ご指摘のとおり尼崎市を除く8市1町での負担になる予定でございます。</p> <p>以上です。</p>
側垣教育委員	<p>将来的に廃止するということでしょうか。</p>

重松教育長	青少年育成課長。
青少年育成課長	施設などもこの令和6年度以降のあり方につきましては、現在構成市町間において、財産処分という形で民間譲渡から施設の撤去解体を含めたうえで、協議検討しているところでございます。現在のところはまだ施設のあり方については、具体的な決定はされておられません。 以上です。
側垣教育委員	老朽化もあるということですかね。
重松教育長	そうですね。
側垣教育委員	西宮市の学校は丹波少年自然の家は、余り利用は今までしていないのですか。
重松教育長	全くしてないわけではないですよ。 青少年育成課長。
青少年育成課長	丹波少年自然の家につきましては、今年度も3校利用しております。これまでも大体5校から7、8校が利用しておりました。比較的大規模な学校が利用している傾向がございました。 以上です。
側垣教育委員	私も何回も利用したことがありますけれども、いいところではあるなと思っています。
重松教育長	自然学校では使っていますが、それ以外はほとんど使っていないのが現状です。
側垣教育委員	分かりました。
重松教育長	ほかにはございませんか。 よろしいですか。 では、なければ採決に入ります。

	<p>議案第41号については、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。</p>
重松教育長	<p>(異議なし)</p> <p>異議なしと認めます。よって原案は可決されました。 一般報告②「児童生徒の状況について」を議題とします。 学校保健安全課長、お願いします。</p>
学校保健安全課長	<p>(非公開)</p>
重松教育長	<p>これで一般報告②を終了します。 以上で予定されていた議題は全て終わりました。 ここで皆さんに、運動会へ行っていただきましたが、感想をお聞きしたいと思います。</p>
側垣教育委員	<p>私は、南甲子園幼稚園と苦楽園中学校に行かせていただきました。南甲子園幼稚園は年長児と年少児それぞれ、張り切って演技をしてくれていました。年長は、さすが年長さんという様子で、一年違うとこんなに違うのかと思いました。しっかりした司会等も子供たちが行き、町中にある幼稚園ですが地域の方や保護者の方もお見えになって、いい雰囲気です。いい雰囲気です。</p> <p>ただ、年長さんが18名だったのでしょうか、年少さんも人数が少ないのです。園長がおっしゃっていましたが、来年も今のところ少なく、園児の減少が懸念されます。子供たちの遊びや発達を集団の中で見ていくという世界と、利用についていろいろと考えなければいけないと思いました。</p> <p>それともう一つは、発達に課題を抱えているお子さんが何人もいることです。以前と比べると、だいぶ多くなってきたのかなという感想を持ちました。</p> <p>それから苦楽園中学校の方は、とてもいい天気で、去年と比べて自由に学年ごとではなく全体で実施し、ダンスやマスゲームを見せていただきました。苦楽園中学校へは初めて行ったのですが、多分西宮で一番眺望のいい学校だと思います。天気がよかったので、大阪平野からずっと全体が見渡せて大阪湾も見えまして、こんなすばらしいところで学べる子供たちはいいなと、毎日が退屈しないだろうなと思いました。逆に考えてみるとあそこまで通うのは大変だろうなとも感じ</p>

<p>長岡教育委員</p>	<p>ました。子供たちは、はりきって活動や演技を見せてくれていましたし、また新しいものに取り組んで、中連体で見せていただくのが楽しみだな、というふうに感じました。</p> <p>以上です。</p> <p>私は、北六甲台小学校と南甲子園幼稚園に伺いました。</p> <p>北六甲台小学校の方は、いまだ学年ごとの実施でしたので、下の学年が上級学年を見て、あんなふうになりたいと感じることや、上級学年も自分たちの格好いいところを下級生に見せたいと思うので、早く全学年がそろってできるようになるといいなと思いました。</p> <p>また、山の上の小学校なので、10月6日だったのですが、伺ったときは寒く、子供たちがけがしないかなと思うぐらい気温が下がっていて、心配したぐらい寒かったです。</p> <p>それから南甲子園幼稚園の方は、側垣先生と教育長ともご一緒だったのですが、先生方がとてもプログラムを工夫されていて、運動会ですがストーリー性があり、ただ体を動かして競争するというだけではなくて、子供たちがとても楽しく取り組んでいたと感じました。</p> <p>以上です。</p>
<p>藤原教育委員</p>	<p>私は、特別支援学校と門戸幼稚園に行かせていただきました。</p> <p>特別支援学校は、これまで私は縁が薄かったので、希望して行かせていただきました。運動会を拝見したのとあわせて、教頭先生に内部をくまなくご案内していただきました。一人ひとりに対するある意味オーダーメイドの教育を相当なリソースをかけてしておられると。運動会というのもそれぞれ個人個人の児童生徒の課題に対応するというふうな内容になっているということが、非常によく分かりました。特別支援というのは、何かと議論が多いところなのですが、そのあり方について今後認識を新たにしたいということがあります。</p> <p>もう一つ幼稚園なのですが、学齢前の子供が一生懸命頑張っているというのは、もう涙なしには見られないというふうな人間になってきたように思います。</p> <p>はい、こちらも個別の課題にそれが対応されていると。で、先ほどご指摘あったように、何らかの障がいを持っている子供が何人かいらしたのですが、その子からもみんな普通に自然に子供たちを見ているというふうなところがありました。</p> <p>運営もピッタリ1時間で終わるという完璧な運営をなされていてびっくりしまし</p>

山本教育委員	<p>た。一つ安心したのは、もう子供たちがマスクを外してのびのび元気にやっているということです。課題としては、先生方がいつマスクを外すことになるのかなというのも、今後の議論すべきところなのだろうと思います。</p> <p>あと自分の子供の公立小学校の運動会も行きました。ここは学年ごとの開催だったのですけれども、これは親の立場からするとすごい楽なのですけれども、先ほど長岡委員もご指摘あったように、上、下がそれぞれを見せるという関係を取り戻すために、そろそろ全体開催というふうに戻していてもいいのかなというふうには考えております。</p> <p>以上です。</p> <p>私は大社幼稚園と高木北小学校に行ってきました。</p> <p>大社幼稚園の方は、先生方が共通のTシャツを作っていたらっしゃいました。現在の園長先生が来られてから、ゴーゴーチャレンジの合言葉のもと、結果ではなくて過程を大切にすることをされています。それは園長先生の話からも、すごく伝わってきました。変な言い方ですが非常に空気のいい園だなと。職員間の関係もきつといいのだろうな、と感じる園でした。</p> <p>実際にできることを自然な形でされていました。練習時間も例年よりもかなり少ないし、保護者の演技もありませんでしたけども、できることを精いっぱいされていたという気がします。9月から支援の必要な子が入ってきていて、園長先生もそれに付きっきりで、人手が足りない様子です。その中で先生方や保護者の方たちも協力されてスムーズにされていたと思います。</p> <p>それから高木北小学校、これは10月の末、29日の土曜日でした。ですから市内で最後かなと思うのですが、その前週に6年生が修学旅行に行っているということもあって、その関係で遅くなったというふうに話をされていました。</p> <p>運動会は学団でされていて、低学団、中学団、高学団という形でした。去年は学年で平日にされていましたが、今年は学団で土曜日でした。その辺りにも、戻せるものは少しずつ戻していくという思いが伝わってきました。</p> <p>各家庭の参加人数も制限されていませんでした。普通は2人とかという形でよくされるのですが、今年はそれをしていません。見た感じ多いかという、多さは感じなくて、ちょうど運動会らしくていいなと思いました。</p> <p>そういう元に戻していく側面とコロナに対する配慮、たとえば観客は一方通行で、学団が済めば全部入れ替えたりなど、その辺りの配慮もしっかりとされていたと思いました。</p>
--------	--

重松教育長	<p>以上です。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>そして私の方から。私の方は、南甲子園幼稚園、高木小学校、大社中、それから市西、市東の高校と5つ見せていただきましたが、先ほど言ったように幼稚園の方はストーリー性があり、学芸会のような感じがしましたが、それも良かったなと思います。</p> <p>高木小学校については土曜日で、1・3・5年と2・4・6年と二部形式でやっていました。リズムやダンス、民謡などがかなり定着してきていることを感じました。子供たちも音に合わせて踊りや民謡をうまくやっていることも感じました。少し気になったのは、かけっこで走るのはいいのですが、ただ走っているだけでした。やはり競技として実施するのであれば、コーナートップを採用することや、バトンゾーンでの動き方を勉強することができればとも思いました。</p> <p>それから大社中学と高校は、男女ともほとんど優勝は2年生で、その次は1年生でした。部活を引退した3年生はへとへと、という感じでした。驚いたのは、市西も市東に観覧に訪れた父兄の数です。平日でしたが500人以上来ていました。高校生も中学生もですが、校長先生は外してもいいと言っているらしいのですが、マスクを外さずにそのまま走っていたので、しんどかったのではと思いました。私からは以上です。</p>
藤原教育委員	<p>顔パンツですかね。今年の流行語の。</p>
山本教育委員	<p>中学校はマスクをしているのですか。</p>
重松教育長	<p>中学校はマスクしていました。</p>
山本教育委員	<p>高校もでしょうか。</p>
重松教育長	<p>高校もです。</p>
山本教育委員	<p>小学校はしてないのですか。</p>
藤原教育委員	<p>小学校は原則していませんけど、時々していました。</p>

重松教育長	<p>顔パンツなのです。流行語大賞に出ていました。</p> <p>はい、ありがとうございました。</p> <p>これもちまして第8回 教育委員会定例会を閉会します。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>(終了)</p>
-------	--